

健康福祉審議会	2023/6/5	資料2-2
第2回 介護・高齢部会		

## ■ 「中野区地域福祉計画」進捗状況

## 目次

施策	主な取組	ページ
1 権利擁護の推進と虐待防止	多様性を認め合う気運の醸成	3
	権利擁護の推進と理解促進	4～5
	虐待の防止	5～6
	区民が望む在宅療養生活の実現	7
2 ユニバーサルデザインのまちづくり	ユニバーサルデザインの普及啓発・施策改善	8
	バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり	8～9
	総合的な交通施策の展開	9
3 健康・生きがいづくりと予防	スポーツを通じたコミュニティの形成	10
	生涯学習の機会の充実	11
	就労や地域活動を通じた社会参加の促進	11
	食育の推進	12
	健康的な生活習慣の定着支援と介護予防に取り組む意識の醸成	12～13
4 地域活動への参加と顔の見える関係づくり	新しい生活様式の中での地域活動の推進	14
	地域における顔の見える関係づくりと見守り・支えあいの推進	15
	交流の場や機会の創出	16
5 地域を支える関係団体等との連携と支援	地域の子育て支援施設の機能強化	17
	地域における公益的な活動を担う人材・団体に対する支援の強化	17～18
	町会・自治会と区との連携の強化	18
	地域の課題解決に向けた関係機関との連携の強化	18～19
6 支援が必要な人の発見と支援	安心して地域生活が送れる仕組みづくり	20
	支援を必要とする人・家庭の早期発見	21
	避難行動要支援者への避難支援	22
7 相談支援体制の整備	相談支援体制の整備	23～25
8 生活の安定と安心	生活困窮者に対する包括的な自立支援の推進	26
	総合的な子どもの貧困対策の展開	26～27
	居住支援体制の推進	27
	障害者の就労支援	27
	再犯防止に向けた関係機関との連携推進	27～28
	犯罪被害者を支える地域づくり	28
	自殺を未然に防ぐ体制の整備	28
	地域での医療提供の充実	29
	感染症対策における関係機関との連携強化	29

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	1 権利擁護の推進と虐待防止
目指すべき状態	区民の人権や財産が守られ、支援が必要な人を、福祉サービスや制度に結びつける仕組みや体制づくりが進んでいます。
施策の方向性	・人権、権利擁護、合理的配慮、認知症等に関する理解を促進するとともに、相談支援や福祉サービスを利用しやすい環境を整えます。 ・虐待の未然防止・早期発見・迅速な対応の環境を整えます。

成果指標1 子どもの権利が守られていると思う区民の割合		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
—	26.4%	30%
データ出典	中野区区民意識・実態調査	
実績把握頻度	毎年度	

成果指標2 擁護者による高齢者・障害者虐待の通報・届出に対応できた割合		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
100% (2020年度)	100.0%	100%
データ出典	中野区資料	
実績把握頻度	毎年度	

主な取組			
■多様性を認め合う気運の醸成（計画冊子ページ:P13）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
区民等が性別、性自認や性的指向、国籍や文化、年齢や世代、障害等の多様性を認め合いながら、あらゆる場面において個性や能力を発揮できる地域社会の実現に向けた取組を進めていきます。	企画課	自己評価：○ ・中野区人権施策推進審議会を開催し、幅広い視点や専門的見地からの意見を受けた。 ・中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例制定記念シンポジウムを開催した。 ・中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例の周知を目的とし、リーフレットと啓発動画の作成を行った。 ・性的マイノリティに関する区民向け講座を実施した。 ・令和5年4月からのパートナーシップ宣誓制度の制度拡充に向け、検討を行った。 ・令和4(2022)年度、パートナーシップ宣誓21組(令和5年(2023)年3月31日現在)	・制定された条例に基づく人権施策推進のための取組の検討 ・区内関係団体、企業と連携した人権啓発の取組の検討

■権利擁護の推進と理解促進（計画冊子ページ:P13）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
子どもの育ちを地域全体で支えるとともに、すべての人が「子どもの権利」を理解し、それぞれの生活・活動の中に「子どもの権利」の視点が入り入れられている状態を目指し、子どもの権利擁護に係る条例を制定します。	子ども・教育政策課	自己評価：○ ・「中野区子どもの権利に関する条例」に基づき令和4(2022)年6月に「中野区子どもの権利委員会」を設置し、子どもの権利保障の状況に関すること等について審議を行った。 ・子どもの権利委員会の審議等を踏まえ、令和5(2023)年3月に「中野区子どもの権利に関する条例」に基づく「推進計画」を包含する「中野区子ども総合計画」を策定した。	子どもの意見表明・参加を促進するため、その仕組みづくりや機会の確保に向けた取り組みを進めていく。
子どもの権利に関する理解促進のための普及啓発を進め、子どもの権利擁護の気運を醸成するとともに、つらいことや困っていることを抱える子どもが相談でき、解決に向けた支援ができる仕組みづくりを行います。	子ども・教育政策課	自己評価：○ ・子どもの権利条例のリーフレットの作成や子どもの権利の日におけるフォーラムの開催など、子どもの権利に関する普及啓発の取組を行った。 ・令和4(2022)年9月に子どもの権利に関する相談に応える「子ども相談室」を開設した。	子ども相談室について、子どもが親しみやすい相談窓口となるよう普及啓発の取組を進めるとともに、子どもが相談しやすい相談手法を検討していく。
判断能力が十分でない区民の権利を擁護するため、権利擁護サービスや成年後見制度を必要とする人の発見・相談対応、適切な後見人候補者の選任支援、後見人等の支援、サービスや制度の普及啓発を行う体制づくりを総合的に推進します。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター	自己評価：○ 【福祉推進課】 ・専門職、関係機関・団体等が成年後見制度利用促進に係る課題の共有、情報交換、連携等について協議を行う成年後見制度連携推進協議会を設置し、2回協議を行った。 ・具体的な案件について支援の方針、適切な後見人等の検討を専門的・多角的に行う成年後見等支援検討会議を設置し、原則月2回開催した。 【障害福祉課】 「中野区成年後見制度利用促進計画」に基づき、判断能力が十分ではなく支援が必要な人を発見し、支援に結びつけ、本人の意思決定を尊重しながら安心して暮らし続けることができるよう、権利擁護の支援体制整備を推進した。 【すこやか福祉センター】 地域に密着した相談機関として相談支援を進める中、必要な対象者に対して、制度利用を勧め、関係機関と連携しながら伴走型の支援を実施している。	【福祉推進課】 権利擁護支援が必要な人の発見、相談へのつなぎ、見守りなどについて、関係機関及び関係団体、専門職、事業所、地域の関係者等が協力・連携するネットワークを拡大、強化する。 【障害福祉課】 中野区成年後見制度利用促進計画に基づく成年後見制度の利用をさらに進める必要がある。 【すこやか福祉センター】 制度の狭間にある方や複合的な課題を抱える対象者に対し、適切な支援に結びつくよう相談支援体制づくりを進める。
多様な障害の特性や合理的配慮についての理解促進を目的として、区民向け講演会等の啓発事業や、障害の有無にかかわらず区民が参加できる交流事業を実施し、障害者に対する差別の解消を図ります。	障害福祉課	自己評価：○ 講演会等の実施やヘルプマーク・ヘルプカードの啓発を行うことで、障害者への合理的配慮の提供についての区民等の理解を促進した。 障害の有無にかかわらず区民が参加できる交流事業の実施に向けた検討を行った。	障害の有無に関わらず区民が参加できる交流事業の検討を進め、実施方法の枠組みを示す。

<p>障害者や働きづらさを感じている人等の雇用に積極的に取り組む区内事業者等と連携し、就労等における差別の解消や障害者雇用の理解促進等を図っていきます。</p>	<p>障害福祉課</p>	<p>自己評価：○          ・就労を希望する方の特性を見極めながら、個々に適した就労につながるよう支援するとともに、就職後も定着支援により継続的な就労につながるよう支援している。          ・職場開発コーディネーターにより、障害者雇用を検討する企業の相談に対応している。</p>	<p>障害者雇用の進まない企業等に、業務の切りだしや障害の状況に応じた具体的な支援の例などを伝え、理解を進める必要がある。</p>
<p>認知症の人やその家族などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の考え方を広めるとともに、認知症サポーターの養成などを通じて区民等の認知症に関する知識や理解を深めていきます。認知症の人からの発信の機会を増やすなど、本人による普及啓発活動の支援を行います。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○          ・令和4(2022)年度から毎月1回、区役所1階ロビーにて相談会を定期開催。来庁のついでに気軽に相談できる場として実施している。認知症と若年性認知症の相談を同時開催。普及啓発につながっている。          ・軽度認知障害(MCI)など認知機能低下の早期発見と認知症の予防行動へつなげるため、令和4(2022)年度からもの忘れ検診事業を開始した。          ・認知症の人やその家族など支援する人が相談や居場所として活用できる場である認知症地域支援推進事業を令和4(2022)年度から各すこやか福祉センター圏域4か所で開催した。          ・小学校～大学まで認知症サポーター養成講座を実施。</p>	<p>・児童・生徒への認知症の普及啓発のさらなる加速が必要。引き続き小・中学校で認知症サポーター養成講座を開催するなど、対象の拡大を図る。          ・認知症サポートリーダー(認知症サポーターで区が開催するステップアップ講座を受けた人)の活躍の場の拡充を図る。</p>

■虐待の防止 (計画冊子ページ:P14)

取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>専門職や関係機関と連携を深め、虐待防止研修の実施及び各種研修への参加促進等により、虐待対応に関わる職員のスキルアップを図ります。</p>	<p>福祉推進課          障害福祉課          すこやか福祉センター</p>	<p>自己評価：○  <b>【福祉推進課】</b>          高齢者支援専門ケース会議を年5回実施(講演会含む)したほか、公益財団法人東京都福祉保健財団主催の研修に参加した。  <b>【障害福祉課】</b>          中野区高齢者・障害者虐待対応連絡会を開催し、専門職との連携を図るとともに、専門職による被虐待者対応の事例検証を進めた。障害福祉課と福祉推進課の共催で虐待防止講演会を実施(2月)したほか、全国障害者総合福祉センター主催の研修等に参加した。  <b>【すこやか福祉センター】</b>          ・虐待通報を受理し、対応が必要な際には、関係機関と協力・連携、役割分担しながら問題解決に向け迅速に対応した。          ・様々な会議への出席、参加を通し、関係機関との連携強化を図った。          ・職員が研修に参加するなどし、専門職としてのスキルアップに努めた。</p>	<p><b>【福祉推進課】</b>          引き続き、専門職や関係機関との連携を深め、虐待防止等各種研修への参加を周知促進し、虐待対応に関わる職員へのスキルアップを図っていく。  <b>【障害福祉課】</b>          障害者虐待防止のための体制整備を推進するために、障害者虐待対応マニュアルを改訂し、虐待対応のシステム化を確立することで、虐待対応に関わる職員のさらなるスキルアップを図る必要がある。  <b>【すこやか福祉センター】</b>          ・虐待対応に係る研修に参加したり、個別支援を通じた関係機関との連携を深め、虐待対応に関わる職員の更なるスキルアップを図っていく。          ・関係機関との連携のみならず、すこやかアウトリーチチーム内での情報共有、連携強化が必要である。</p>

<p>子ども・若者支援センターに設置する児童相談所機能を活かした専門性の高い相談支援・指導・措置を行う体制を整えます。</p>	<p>児童福祉課</p>	<p>自己評価：○ 令和4(2022)年4月1日、子ども・若者支援センター内に児童相談所を開設し、子どもの最善の利益を実現するために、専門性の高い相談・支援等を行う体制を構築した。</p>	<p>児童相談所機能について、関係機関の理解が進み、各関係機関の機能や特徴を生かした連携の充実を図ることで、適切な対応を行っていく必要がある。</p>
<p>すこやか福祉センター、学校、児童館、保育園、幼稚園など要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関の連携により、児童虐待の未然防止や早期発見を図るとともに、迅速で適切な対応を行います。</p>	<p>子ども・若者相談課 児童福祉課 すこやか福祉センター</p>	<p>自己評価：○ 【子ども・若者相談課】 ・中野区要保護児童対策地域協議会の各会議を実施し、関係機関が連携して児童虐待へ適切な支援を行った。 ・中野区児童虐待防止マニュアル改訂版を関係機関に送付し、児童虐待への理解を深めた。 【児童福祉課】 令和4(2022)年4月1日に児童相談所を開設し、関係機関と連携しつつ児童虐待の未然防止や迅速な対応の強化を図った。 【すこやか福祉センター】 ・関係機関との情報共有を密に行い、要支援ケースを早期に発見し、適切な支援につなげた。 ・子ども・若者支援センターとの要支援・特定妊婦の進行管理会議を実施している(各すこやか年4回) ・子ども教育部主催の要支援児童PTへの参加(年4回) ・児童館を含めた所内での支援検討会議におけるリスクアセスメントの実施(各すこやか月1～2回) ・個別ケースの支援を通し、中野区児童相談所及び関係機関との連携の強化。</p>	<p>【子ども・若者相談課】 虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発予防に向け、関係機関の構成員の支援力の向上を図るとともに、関係機関の連携を強化する。 【児童福祉課】 児童相談所機能について、関係機関の理解が進み、各関係機関の機能や特徴を生かした連携の充実を図ることで、適切な対応を行っていく必要がある。 【すこやか福祉センター】 ・関係機関との連携強化による、要支援ケースの確実な把握、継続した支援の体制の構築が必要。 ・外国籍の家庭への支援のあり方について検討する必要がある。</p>
<p>高齢者及び障害者の虐待対応を迅速かつ適切に行うため、地域包括支援センターや関係機関との虐待対応マニュアルの共有を行うとともに、中野区高齢者・障害者虐待対応連絡会を通じて、高齢者・障害者虐待事例の検証を進めます。</p>	<p>福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター</p>	<p>自己評価：○ 【福祉推進課】 ・中野区高齢者・障害者虐待対応連絡会を実施(10月)、障害福祉課と福祉推進課の共催で虐待防止講演会を実施(2月)した。 ・虐待対応会議(コアメンバー会議)では常に「中野区高齢者虐待対応マニュアル」を基本に事例検証、虐待認定を行った。 【障害福祉課】 虐待対応会議では「中野区障害者虐待対応マニュアル」を活用し情報共有や虐待事例の検討を実施した。 【すこやか福祉センター】 ・虐待ケース発生時は、円滑な対応を行うため対応マニュアルを確認し、地域包括支援センターをはじめ、関係機関と連携し対応した。 ・虐待対応会議(コアメンバー会議)への参加を通し、高齢者への虐待対応へのスキルアップを図った。</p>	<p>【福祉推進課】 引き続き高齢者・障害者虐待事例の検証を進めていく。また、「中野区高齢者虐待対応マニュアル」を介護事業者等へ配布し、共有化を図っていく。 【障害福祉課】 今後も継続して虐待事例の検証を進めていく。また「中野区障害者虐待対応マニュアル」の改訂を実施、関係機関へ配布し、障害者虐待防止への共有化を図っていく。 【すこやか福祉センター】 ・所内での情報共有を行い、職員全体の虐待対応への取組の強化を図る。 ・行政機関だけでなく、地域住民とも情報を共有し、連携を強化をしていく必要がある。</p>

■区民が望む在宅療養生活の実現（計画冊子ページ:P14）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>自らが主体的に在宅療養についてプランニングができるよう、区民や医療・介護サービス提供者等に対してACP(アドバンスケアプランニング)の考え方を普及するなど、本人の望む生活を支える仕組みづくりを進めます。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ACP(アドバンスケアプランニング)普及啓発事業として、区民向け講演会や区内医療・介護従事者向け研修会を企画し実施した。</li> <li>・普及啓発の一環として、区役所1階ロビーでパネル展を実施した。</li> </ul>	<p>引き続き区民へのACP(アドバンスケアプランニング)の普及啓発に努める。</p>

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	2 ユニバーサルデザインのまちづくり
目指すべき状態	様々な領域でユニバーサルデザインが広く浸透し、安心して過ごせるまちが実現しています。
施策の方向性	ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進し、暮らしやすい環境を整えます。

成果指標1 ユニバーサルデザインの認知度		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
66.3% (2020年度)	60.7%	71%
データ出典	中野区区民意識・実態調査	
実績把握頻度	毎年度	

成果指標2 区内移動の快適性に関する満足度		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
64.5% (2020年度)	61.2%	68%
データ出典	中野区区民意識・実態調査	
実績把握頻度	毎年度	

主な取組			
■ユニバーサルデザインの普及啓発・施策改善（計画冊子ページ:P16）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
ユニバーサルデザインの考え方を地域に根付かせていくために、区民等に対する普及啓発イベント、人材養成事業等や区職員への研修などによって意識醸成を図るとともに、区民意見を取り入れたユニバーサルデザイン視点での施策の段階的・継続的な改善を図ります。	企画課	自己評価：○ ・《区民向け》ユニバーサルデザイン普及啓発パネル展(「Diversity Festa2022」イベント内)の実施 ・《区民向け》ユニバーサルデザインサポーター養成講座の実施(受講完了者68名養成) ・《職員向け》ユニバーサルマナー研修の実施(受講完了者115名)	令和5(2023)年度の「中野区ユニバーサルデザイン推進計画」の改定において、施策の改善を図っていく。
■バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり（計画冊子ページ:P16）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
高齢者や障害者をはじめ、誰もが移動しやすく、利用しやすいまちの実現に向け、多くの人が利用する公共施設等のバリアフリー化を進めるため、「中野区バリアフリー基本構想」や「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づく公共施設等の整備を推進します。	都市計画課	自己評価：○ 「中野区バリアフリー基本構想」で設定している重点整備地区(7地区)における特定事業について、各事業主体による整備が推進されている。	現行の「中野区バリアフリー基本構想」の目標年次が令和7(2025)年度となっていることから、見直しの検討に取りかかる必要がある。



<p>中野駅周辺では、まちの利便性・回遊性の向上、交通結節点としての機能強化を図るため、各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者デッキ、滞留空間の整備により、安全で快適な歩行者優先・公共交通指向のまちづくりを進めます。</p>	<p>中野駅周辺まちづくり課</p>	<p>自己評価：○ ・中野駅西側南北通路・橋上駅舎の本体工事について、供用開始に向け順調に進捗している。 ・中野駅周辺各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者デッキの整備に向け、設計業務や整備手法検討、整備工事を進めた。</p>	<p>・各地区の進捗調整や計画的な事業の進捗 ・工事期間中等の駅周辺歩行者や利用者の利便性及び安全性の確保</p>
<p>道路を通行する高齢者や障害者などの移動の円滑化を図るとともに、景観にも配慮した歩行空間の創出を目的として、歩車道の段差解消、歩道の勾配緩和等のバリアフリー化を推進します。</p>	<p>道路課</p>	<p>自己評価：△ 整備予定路線について、施工計画の検討と関係機関との調整を進めた。</p>	<p>令和5年度に予定しているバリアフリー工事を進めるとともに、「中野区無電柱化推進計画」における無電柱化優先整備路線と重複する路線については、引き続き調整、設計が必要である。</p>

■総合的な交通施策の展開（計画冊子ページ:P16）

取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>区の交通政策を総合的に進めるため、交通政策に関する基本的な方針を策定し、各事業を推進します。</p>	<p>交通政策課</p>	<p>自己評価：○ 中野区交通政策基本方針に基づく取組を具体化するため、中野区地域公共交通計画の検討を行った。</p>	<p>地域公共交通計画の策定による取組の具体化</p>
<p>区内の公共交通ネットワーク形成の検討により、誰もが利用しやすく円滑に移動できる交通環境の整備等を進めます。また、公共交通による移動が困難な方への支援を実施します。</p>	<p>交通政策課 障害福祉課 福祉推進課</p>	<p>自己評価：○ 【交通政策課】 新たな公共交通サービス導入のための実証実験を行った。  【障害福祉課】 障害のある方の社会参加の促進等のため、福祉タクシー券や福祉ガソリン券の交付、障害者総合支援法に基づく移動支援事業を行っている。  【福祉推進課】 福祉有償運送事業を行おうとするNPO団体等に向けて、区HPで手続きなどについて周知を行った。</p>	<p>【交通政策課】 令和4(2022)年度に実施した実証実験の分析・効果検証を踏まえ、改善等の検討をしながら取組を進める。  【障害福祉課】 引き続き福祉タクシー券等の交付、移動支援事業を実施していく。  【福祉推進課】 引き続き福祉有償運送事業及び助成について周知を図るとともに、事業を行う予定のNPO団体等には、情報提供や手続等について支援を行う。</p>

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	3 健康・生きがいづくりと予防
目指すべき状態	区民が生きがいを持って生活していくための活動の場や活躍できる場が広がっています。
施策の方向性	自らが意欲を持って主体的に活動しやすい環境や健康的な生活習慣、介護予防に興味を持てるような環境を整えます。

成果指標1 1回30分以上の運動を週に1～2回以上行っている区民の割合		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
56.7% (2020年度)	57.1%	60%
データ出典	健康福祉に関する意識調査	
実績把握頻度	計画策定前年(3年ごと)	

成果指標2 「区内において様々な学習機会が充実している」と感じる区民の割合		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
19.2% (2020年度)	16.7%	30%
データ出典	中野区区民意識・実態調査	
実績把握頻度	毎年度	

主な取組			
■スポーツを通じたコミュニティの形成（計画冊子ページ:P18）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、区民が日常的に運動や健康づくりに取り組むことができるコミュニティの形成を推進していきます。	スポーツ振興課	自己評価：○ ポッチャの体験会や大会を行い、障害のある方でも取り組めるスポーツ活動を行った。	スポーツの機会を増やし、健康づくりにつながるよう、誰でも参加できる活動の場を広げていく必要がある。
運動やスポーツに苦手意識のある区民も取り組めるよう、レクリエーションや文化活動、身体表現活動等と組み合わせたプログラムを提供していきます。	スポーツ振興課	自己評価：○ 区内のスポーツ施設において、子ども向けの競技体験や教室等を実施した。	スポーツ施設での教室等プログラムを推進しながら、スポーツへの興味や関心を高めるために、企業等と連携してスポーツの魅力伝えていく必要がある。
区民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを目指すため、クラブの育成や支援に取り組む、クラブのマネジメント機能を高めていきます。	スポーツ振興課	自己評価：○ 地域スポーツクラブ理事会や運営委員会において、スポーツ活動団体の取り組みを協議した。	スポーツ活動団体の活動を支援しながら、イベントの実施等、活動を活発化させる必要がある。

■生涯学習の機会の充実（計画冊子ページ:P18）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
区民の誰もが、いつでもどこでも生涯を通じて主体的に学習に取り組めるよう、生涯学習環境の充実を図り、多様な学習機会を提供します。	区民文化国際課	自己評価：○	引き続き、生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」及び「生涯学習&スポーツガイドブック」の紙面について、区民によって読みやすい紙面となるよう改善するとともに、生涯学習拠点である「なかのZERO」における生涯学習機会を充実させていく必要がある。
		「生涯学習&スポーツガイドブック」について、より見やすい紙面へと改善を行った。また「社会教育訪問学級」において、オンライン実施を取り入れるなど、より幅広い学習方法で実施した。	
区内の生涯学習団体が地域に根ざした活動をより一層推進するため、ウェブサイト等を通じた情報発信を強化します。	区民文化国際課	自己評価：○	区民が関連ページアクセスしやすくなるよう、SNSによる周知などにより、アクセスする機会の充実を図る必要がある。また、紙媒体についても、より広く区民に行き届くよう、配布先を拡大させていく必要がある。
		生涯学習サークル・指導者紹介サイト「なかの学び場ステーション」をリニューアルするとともに、「ないせす」及び「生涯学習&スポーツガイドブック」のホームページリンクを関係団体・施設のホームページに掲載した。	
■就労や地域活動を通じた社会参加の促進（計画冊子ページ:P18）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
高齢者が、社会における役割を見だし、生きがいを持って社会に参加できるよう、就労・起業支援や地域で活動を行うきっかけづくり、場の創出などにより、経験やスキルを活かして活動しやすい環境整備を進め、事業者等との連携により、就労意欲のある高齢者と事業者のマッチングを促進します。	地域活動推進課 産業振興課	自己評価：○	【地域活動推進課】 地域での活動を希望する方に、多様な活動の場を紹介しコーディネートする区と中間支援組織の体制を構築していく必要がある。  【産業振興課】 勤労意欲のある高齢者の希望職種、勤務形態など、ニーズを捉えた区内事業者とのマッチングなど、支援の仕組みを拡充していく必要がある。
		【地域活動推進課】 なかの生涯学習大学の卒業生を地域のことぶき会や公益活動団体につなぐことができた。また、なかの生涯学習大学の運営スタッフや卒業生及び在校生で構成されるICT操作等を高齢者に教える団体が、なかの生涯学習大学を活動の場として活躍をしている。  【産業振興課】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により前年度まで中止していた「シニアおしごと就職相談・面接会」を実施した。 ・東京都、ハローワーク、公益財団法人東京しごと財団との共催による「生涯現役社会推進事業セミナー」を実施した。	

■食育の推進（計画冊子ページ:P18）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
子どもから高齢者まで、ライフステージに合わせて、栄養バランスのとれた食事の大切さや健康的な食習慣、歯と口腔のケア等の普及啓発を進めていきます。	保健企画課 保健予防課 すこやか福祉センター	自己評価：○	【保健企画課】 令和5(2023)年度にリーフレットの発行・配布、リーフレットを活用した健康的な食習慣等の普及に向けて区民向けの講座を実施する予定である。
		【保健企画課】 ・帝京平成大学との包括連携事業により、区と大学が連携しながら、食におけるライフステージ毎の課題や摂取のポイント等をまとめたリーフレットの作成を行った。 ・リーフレット作成にあたっては、区栄養士の食育推進検討会で部や担当を超えた検討・協議を行った。 【保健予防課】 特定給食施設等へ栄養管理に関する相談支援や講習会等を行うことで、給食や食事の場を活用した、健康づくり・食育の普及啓発等、各給食施設の給食を通じた取組に必要な情報提供を実施した。 【すこやか福祉センター】 離乳食講習会、妊婦歯科栄養講習会、女性のための健康講座、栄養講習会、食育講習会、依頼講座等の参加者を対象として健全な食習慣や口腔ケアについて情報提供している。	【保健予防課】 各給食施設の状況把握に努め、健康づくり・食育の普及啓発の取組等に必要な情報発信や各給食施設の状況に応じた指導助言や相談支援を必要に応じて行っていく。 【すこやか福祉センター】 ・講習会等の実施を継続して進め、令和5年度より区民の需要に応じて、新たに離乳食講習会完了期コースを展開していく。 ・その他の情報発信の仕方についても検討していく。
区内飲食店等と連携し、健康的な食事内容の推奨など、暮らしの中で自然に健康的な食生活を送ることができる環境づくりを推進します。	保健企画課 保健予防課	自己評価：○ 先行自治体や健康づくりの取組を行っている事業者から聞き取りを行い、中野区において実施する場合の事業方法等の検討を行った。	健康的な食事提供に関する検討をした結果、実現可能な方法を検討する必要があるため、引き続き他自治体の取組や食生活関連の事業を行っている事業者への聞き取りを行い、「自然と健康的な食生活を送りやすい環境づくり」の実施方法を検討する。
■健康的な生活習慣の定着支援と介護予防に取り組む意識の醸成（計画冊子ページ:P18）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
栄養・運動・休養の調和がとれた望ましい生活習慣の定着に向けて、健康づくりや熱中症対策等、健康意識の啓発を進めます。	保健企画課 保健予防課	自己評価：○ ・区のホームページやパネル展示により、食育や健康づくりについての普及啓発を行った。 ・区ホームページの食育ポータルサイトをリニューアルし、ライフステージごとの項目分けにして、見やすくした。 ・熱中症予防について、区報やホームページ等で啓発を行った。	引き続きホームページ等での食育や健康づくりに関する普及啓発を行っていくとともに、健康づくり事業や講習会等の実施について検討を行っていく。

<p>区民一人ひとりが抱える健康課題について理解促進を図るとともに、心の悩みのある区民に対する相談支援と、メンタルヘルスへの正しい知識を広げる心の健康づくりの取組を推進します。</p>	<p>保健予防課 すこやか福祉センター</p>	<p>自己評価：○ ・心の悩みのある区民、家族及び支援関係者を対象に精神保健相談を実施している。 ・精神保健福祉講座により区民への普及啓発に取り組んでいる。</p>	<p>精神疾患は誰にでも起こりうる病気として、メンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発に取り組む。また、多面的なアプローチを行い、当事者や家族及び支援関係者の理解や制度活用等を促進する。</p>
<p>高齢者が自身の身体状態を客観的に把握できる機会を提供し、専門職からの助言等により、改善点や工夫すべき点を明確にできるようセルフケアを推進します。高齢者自ら興味や関心を持ちながら介護予防に取り組む環境づくりを進めます。</p>	<p>介護・高齢者支援課</p>	<p>自己評価：○ ・歩行姿勢測定システムを用いた歩行姿勢測定会を区内20か所で実施した。歩行姿勢を数値化(見える化)することで、介護予防の必要性に気づき、運動習慣につながるよう専門職が助言等を行った。 ・地域の自主団体等に対して、リハビリテーション専門職による支援を行った。</p>	<p>長期化した自粛生活による身体状況等への影響が懸念されるため、歩行姿勢測定会や通いの場等での体力測定の実施などにより虚弱化の早期発見に取り組む必要がある。</p>
<p>民間事業者等と連携しながら、区民の健康への関心を高め、これまでと異なる層にもアプローチしていくため事業の展開を検討し、介護予防事業への参加の促進を図ります。</p>	<p>介護・高齢者支援課 すこやか福祉センター</p>	<p>自己評価：○ ・民間施設を借りて行う通所型とオンラインによる「なかの元気アップ体操ひろば」を実施した。 ・ICTサポーター自身の企画によるスマホカフェの実施など、地域を拠点とした活動を定着させながら、自主活動団体化に向けた支援を行った。 ・地域住民を中心とした高齢者会館運営団体による、地域の介護予防に資する自主的な活動の支援を行った。</p>	<p>・介護予防事業へのICT活用を拡大していくためには、ICTサポーターによる高齢者同士の支えあいの取組をより充実させていく必要がある。 ・介護予防事業への男性の参加率を向上させるため、新たな事業について検討していく。 ・介護予防事業、高齢者会館事業へのニーズを踏まえた各運営主体間の連携強化と利用の促進を図っていく必要がある。</p>

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	4 地域活動への参加と顔の見える関係づくり
目指すべき状態	多世代の人が地域活動へ参加し、交流が活発に行われるとともに、地域での見守り・支えあいが充実しています。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動へ参加しやすい環境を整えます。</li> <li>・新たな関係づくりの場や同じ悩みを持つ人同士が交流できる場、多世代が交流できる環境を整えます。</li> </ul>

成果指標1 住民同士の交流の場があると感じている区民の割合		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
32.2% (2020年度)	29.7%	40%
データ出典	健康福祉に関する意識調査	
実績把握頻度	計画策定前年(3年ごと)	

成果指標2 「何かあったときに相談する相手がいる」と思う高齢者の割合		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
51.7% (2020年度)	52.3%	55%
データ出典	高齢福祉・介護保険サービス意向調査	
実績把握頻度	計画策定前年(3年ごと)	

主な取組			
■新しい生活様式の中での地域活動の推進 (計画冊子ページ:P21)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
新しい生活様式の中でも地域活動を活性化させるため、地域活動応援窓口や感染症対策のガイドライン、事例集の充実を図ります。	地域活動推進課	自己評価：○ ・応援窓口の開設、ガイドラインや事例集のほか、団体支援講座等でも地域活動の継続・再開の支援を行った。 ・区民活動センター職員や中間支援組織(区民活動センター運営委員会事務局、中野区社会福祉協議会)と研修を合同で実施するなど地域活動団体を伴走的に支援する体制の構築をはじめた。	区と中間支援組織との連携体制を強化し、新たな地域活動団体の掘り起こしや自立に向けた伴走的支援を行い、地域課題の解決に向けた検討を行う必要がある。
様々な状況でも地域活動への参加や地域とコミュニケーションが図れるよう、オンライン化やデジタル化による地域活動推進の検討を進めます。	地域活動推進課	自己評価：○ ・地域活動の見える化による地域づくりを促進するため、電子掲示板WEBアプリケーションの導入に向けた実証実験を行った。	電子掲示板WEBアプリケーションの効果的な活用に向け、地域活動を行う団体への研修会や講座の開催、周知を行う必要がある。

■地域における顔の見える関係づくりと見守り・支えあいの推進（計画冊子ページ:P21）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
近隣住民同士の顔の見える関係づくりを広げるとともに、支援を必要とする人と支援する人をつなげる仕組みづくりや見守り・支えあい活動を担う人や団体への支援を進めます。	地域活動推進課 地域包括ケア推進課	自己評価：○ 【地域活動推進課】 「災害時個別避難支援計画書」の作成を進め、3,366件の計画書が新たに作成された。(令和5(2023)年3月末現在) 【地域包括ケア推進課】 「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」の策定後初めてアクションプラン掲載団体を中心に、すこやか福祉センター圏域ごとの意見交換会を開催し、地域団体等の取組についての情報共有やアフターコロナの活動再開に係る課題等について話し合いを行った。 ※前期は新型コロナウイルス感染拡大期であったため中止し、後期(2・3月)のみ開催	【地域活動推進課】 計画書を作成した際に、支援者のいない要支援者が21%程存在した。支援者のいない要支援者に対する支援をより具体化させるために、関係各課及び関係機関と支援の方策について整理していく必要がある。 【地域包括ケア推進課】 活動状況等の情報交換や交流の場を設けるため、引き続き圏域ごとに活動団体等の意見交換会を定期的に開催する。
見守り対象者名簿の活用事例を共有しながら、区と町会・自治会や民生・児童委員をはじめとする地域の見守り・支えあいを担う団体・機関の連携体制を強化し、見守り・支えあい活動のさらなる活性化を図ります。さらに、ICT(情報通信技術)を活用した支援の導入により見守り体制の充実を図ります。	地域活動推進課	自己評価：○ ・町会・自治会への「地域支えあい活動に関するアンケート」の実施結果や民生児童委員会長協議会等の会議を通じて、見守り・支えあいの関する情報を共有し連携強化につなげた。 ・東京都民生児童委員協議会に申請し、民生児童委員に対して活動のためのモバイルPCを支給した。	日常生活におけるICTの利用状況に関して全民生児童委員にアンケート調査を行った。スマホは使いこなせても、モバイルPCとなると利用者は少ない。今後のペーパーレス化や電子媒体を活用した見守り支えあい活動を推進するためにも、民生児童委員に支給されたモバイルPCの活用について民生児童委員との検討が必要である。
「高齢者等の見守りに関する協定」を締結している事業者との情報共有や地域との連携をさらに強化するとともに、区内の多様な事業者と連携し、見守り・支えあい活動ができるよう検討を進めます。	地域活動推進課 地域包括ケア推進課	自己評価：○ 【地域活動推進課】 ・年2回の見守り通信を発行し、町会、民生委員への配布および区ホームページに掲載し、事業者、各団体、区民に対して見守り活動の理解を深めてもらうための周知を行った。 ・見守り協定事業者懇談会では、新たに民生児童委員がオブザーバーとして加わり、事業者間及び区との情報交換を行った。 【地域包括ケア推進課】 「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」に掲載した「高齢者等の見守りに関する協定」を締結している事業者の取組を地域資源の一つとして広く周知を図るとともに、協定締結事業者アクションプランについての意見交換会に参加いただき、活動内容の報告や情報交換を行った。	【地域活動推進課】 ・協定締結事業者を増やすために、引き続き見守り・支えあい活動に的確な事業者を洗い出し、直接働きかける必要がある。 ・見守り協定事業者懇談会への関係団体・機関の参加を促し、情報共有、連携強化を図ることが必要である。 【地域包括ケア推進課】 活動状況等の情報交換や交流の場として、圏域ごとに定期的に開催する活動団体等の意見交換会について、協定締結事業者にも参加いただいている。

■交流の場や機会の創出（計画冊子ページ:P21）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域への関心を高めるため、暮らしに関する身近な情報や地域における活動・交流の機会などに関する情報をSNS等により発信します。	地域活動推進課	自己評価：○ 地域活動の見える化による地域づくりを促進するため、電子掲示板WEBアプリケーションの導入に向けた実証実験を行った。	電子掲示板WEBアプリケーションの効果的な活用に向け、地域活動を行う団体への研修会や講座の開催、周知を行う必要がある。
いつでも、どこでも、世代を問わず誰もが気軽に参加することができるイベントや交流会など、地域での人と人とのつながりや交流を広げるための町会・自治会、地域活動団体等による活動を支援します。	地域活動推進課 すこやか福祉センター	自己評価：○ 区民活動センター職員や中間支援組織(区民活動センター運営委員会事務局、中野区社会福祉協議会)と地域活動団体を伴走的に支援する体制の構築をはじめた。	区と中間支援組織との連携体制を強化し、新たな地域活動団体の掘り起こしや自立に向けた伴走的支援を行い、地域課題の解決に向けた検討を行う必要がある。
区民活動センター運営委員会が持つ、地域団体の活動を支援したり、活動や団体をコーディネートする機能を強化し、団体間の交流の促進や新たな活動の担い手の育成を図ります。	地域活動推進課	自己評価：○ 運営委員会の事務局員を対象に、コーディネータースキルアップ研修を実施した。	運営委員会と区職員の役割を再度検証し、さらなる地域自治の発展に向けて各運営委員会の運営上の課題などを整理しながら運営のあり方を検討していく。
就労や社会参加につなげるため、集団で活動できる安全・安心な居場所を提供し、ボランティア活動などへの参加を支援します。	子ども・若者相談課 育成活動推進課	自己評価：○ 【子ども・若者相談課】 若者フリースペースでは開所日や開所時間を拡充し、利用者の意見を取り入れ、仕事を知る機会としての職業人の講話や街歩き、ボランティアへの参加の機会などを提供した。 【育成活動推進課】 中高生対象の事業としてハイティーン会議を実施し、ワークショップなどを通じて若者の意見表明・社会参画を推進した。また、大学生から社会人(おおむね18歳から39歳まで)対象の事業として若者会議を試行実施し、区に政策提言を行った。	【子ども・若者相談課】 安心して過ごせる居場所を提供し、若者が若者フリースペースでの交流や地域社会での活動等をすることで社会参加へつながるよう、プログラムの充実を図る。 【育成活動推進課】 中高生対象のハイティーン会議と大学生から社会人を対象とした若者会議のつながりを深めることにより、自身が地域を担い構成する主体であることを実感できる機会を確保する。
家族向け講演会の実施や、家族同士が交流できる場の提供などにより、家族の孤立を防ぎ、継続的な支援を行います。	子ども・若者相談課 育成活動推進課	自己評価：○ 【子ども・若者相談課】 若者相談では本人や家族からの相談を実施し、継続的な支援を行った。 若者フリースペースでは説明会や報告会を行い、利用者や家族、関係者に広く周知を行った。 【育成活動推進課】 児童館の乳幼児用おもちゃをリニューアルし、乳幼児親子がより利用しやすい環境設定を行った。	【子ども・若者相談課】 若者相談事業の引き続きの周知と、家族向け講演会等を実施する必要がある。 【育成活動推進課】 利用者の声を聞き、さらなる利用促進に向けて工夫する。
認知症の人やその家族・支援者が孤立せず、相談や情報交換ができるよう、オレンジカフェなどの通いの場や身近な地域拠点のあり方について、区の特性を踏まえながら検討を進め、「中野モデル」として構築していきます。	地域包括ケア推進課	自己評価：○ 認知症の人やその家族、支援者が交流・相談できる地域拠点である認知症地域支援推進事業を令和4(2022)年度から各すこやか福祉センター圏域4か所で開始した。	より多くの区民が認知症地域支援推進事業を認知できるよう、普及啓発に努める。



計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	5 地域を支える関係団体等との連携と支援
目指すべき状態	地域を支える関係団体との連携が強化され、それぞれの団体の活動が活性化されています。
施策の方向性	地域を支える関係団体との連携を強化し、活動しやすい環境を整えます。

成果指標1 地域活動を行っている区民の割合		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
19.6% (2020年度)	20.9%	25%
データ出典	健康福祉に関する意識調査	
実績把握頻度	計画策定前年(3年ごと)	

成果指標2 地域課題の解決に取り組む団体の新規立上げ支援数		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
15団体 (2017~2020年度)	17団体	36団体 (5年間の累計)
データ出典	中野区資料	
実績把握頻度	毎年度	

主な取組			
■地域の子育て支援施設の機能強化 (計画冊子ページ:P24)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域の子育て支援活動を活性化させるため、児童館における、子育てを支援する仲間づくりを推進する取組や活動の場の提供を充実するなど、区民・子育て関係団体等の子育て支援活動の拠点としての機能を強化します。	育成活動推進課	自己評価: ○ 児童館の「子育てなかま作り支援事業」を、週2回定例的に実施し、内容を充実させた。また、全館で遊具をリニューアルすることで利用しやすい環境整備を行ない利用を促進した。	すこやか福祉センターとの連携をさらに進める。
■地域における公益的な活動を担う人材・団体に対する支援の強化 (計画冊子ページ:P24)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域における公益的な活動に多様な人材・団体が参加し、活躍できるように、個人や団体を対象とした相談支援機能の強化を図ります。	地域活動推進課	自己評価: ○ ・区民活動センター職員や中間支援組織(区民活動センター運営委員会事務局、中野区社会福祉協議会)と研修を合同で実施するなど地域活動団体を伴走的に支援する体制の構築をはじめた。	区と中間支援組織との連携体制を強化し、新たな地域活動団体の掘り起こしや自立に向けた伴走的支援を行い、地域課題の解決に向けた検討を行う必要がある。

<p>「プロボノ」など専門性を活かした地域における公益的な活動に意欲のある人を活動につなげ、活躍できるよう、きっかけづくりから相談、団体と人材のコーディネートなど、総合的な支援を行う体制を構築します。</p>	<p>地域活動推進課</p>	<p>自己評価：○          ・新たに地域で活動始める団体への支援について検討を行った。          ・区民活動センター職員や中間支援組織(区民活動センター運営委員会事務局、中野区社会福祉協議会)と研修を合同で実施するなど地域活動団体を伴走的に支援する体制の構築をはじめた。</p>	<p>・新たに地域活動を行う団体や人材の掘り起こしを行い、育てる必要がある。          ・区と中間支援組織との連携体制を強化し、新たな地域活動団体の掘り起こしや自立に向けた伴走的支援を行い、地域課題の解決に向けた検討を行う必要がある。</p>
<p>■町会・自治会と区との連携の強化 (計画冊子ページ:P24)</p>			
<p>取組内容</p>	<p>所管</p>	<p>令和4(2022)年度の取組状況と自己評価</p>	<p>今後の課題</p>
<p>中野区町会連合会と区が締結したパートナーシップ協定に基づき、協働の取組を進めます。また、町会・自治会の活動への参加の促進や活性化、情報発信力の向上に係る支援等、区民の町会加入を促進する取組を進め、さらなる連携強化を図ります。</p>	<p>地域活動推進課</p>	<p>自己評価：○          ・新たに地域で活動始める団体への支援について検討を行った。          ・区民活動センター職員や中間支援組織(区民活動センター運営委員会事務局、中野区社会福祉協議会)と研修を合同で実施するなど地域活動団体を伴走的に支援する体制の構築をはじめた。</p>	<p>町会・自治会とは、地域の課題の解決や安全・安心のまちづくり、地域コミュニティの形成においても更なる協働が必要である。地域の課題解決のための支援策について、活用を促していく必要がある。</p>
<p>■地域の課題解決に向けた関係機関との連携の強化 (計画冊子ページ:P24)</p>			
<p>取組内容</p>	<p>所管</p>	<p>令和4(2022)年度の取組状況と自己評価</p>	<p>今後の課題</p>
<p>地域の課題解決に向け、区と町会・自治会、地域活動団体、NPO法人、中野区社会福祉協議会などの関係機関をつなげるネットワークづくりを進め、連携を強化します。</p>	<p>地域活動推進課</p>	<p>自己評価：○          ・区民活動センター職員や中間支援組織(区民活動センター運営委員会事務局、中野区社会福祉協議会)と研修を合同で実施するなど地域活動団体を伴走的に支援する体制の構築をはじめた。</p>	<p>区と中間支援組織との連携体制を強化し、新たな地域活動団体の掘り起こしや自立に向けた伴走的支援を行い、地域課題の解決に向けた検討を行う必要がある。</p>
<p>中野区社会福祉協議会が作成する第3次中野区民地域福祉活動計画(いきいきプラン)と連携を図り、地域福祉の向上に取り組みます。</p>	<p>地域包括ケア推進課 福祉推進課</p>	<p>自己評価：○  <b>【地域包括ケア推進課】</b>          令和4(2022)年4月よりひきこもり支援事業を社会福祉協議会への委託により開始し、相談窓口の明確化・周知、区民への啓発事業(講演会)や当事者・家族を対象とした相談会等を実施した。また市町村プラットフォームとして地域包括ケア推進会議の部会であるひきこもり支援部会を設置し、区内外の支援機関との情報共有や支援方法の検討等を行った。  <b>【福祉推進課】</b>          いきいきプラン推進委員会に参加し、プランの推進状況や課題等を共有するなど、地域福祉向上のための連携を図った。</p>	<p><b>【地域包括ケア推進課】</b>          ひきこもり支援事業開始に伴う相談窓口等の周知や、区民への広報・啓発活動の強化、ひきこもり支援部会を通じて各支援機関とのネットワークの強化、ケースの共有を継続する。  <b>【福祉推進課】</b>          今後もいきいきプランの推進状況や課題等を共有し、状況に応じ連携を図って、地域福祉の向上に取り組む。</p>

<p>社会福祉法人の責務である地域における公益的な取組につながるよう、中野区社会福祉協議会と連携し、地域協議会の開催等を通して地域ニーズを把握しやすい環境をつくります。</p>	<p>地域包括ケア推進課 福祉推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>【地域包括ケア推進課】 令和4(2022)年4月より地域ケア会議の体制を従来の2層構造から3層構造に改編し、すこやか福祉センター圏域における地域ケア会議(2層)である「すこやか地域ケア会議」の委員として社会福祉協議会に参加してもらい、3層の「地域ケア個別会議」における個別ケースの解決策の集約から見えてくる地域課題についての検討や、地域づくりと地域資源の開発を行う体制を整えた。</p> <p>【福祉推進課】 令和4(2022)年度も引き続き、中野区社会福祉協議会と連携して地域協議会を開催し、社会福祉法人が公益的な取組を協働して行っている状況等を共有した。</p>	<p>【地域包括ケア推進課】 個別ケースの解決策を検討する「地域ケア個別会議」から示される地域課題等をすこやか地域ケア会議において検討するという一連の流れについて、令和4(2022)年度に地域ケア会議PTで検討し、合意した手順に基づき運営していく。</p> <p>【福祉推進課】 社会福祉法人が行う地域における公益的な取組がさらに展開されるよう、新たな地域ニーズについて共有していく。</p>
--	----------------------------	--	--

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	6 支援が必要な人の発見と支援
目指すべき状態	支援が必要な人に対し、切れ目のない包括的な支援が行われています。
施策の方向性	支援が必要な人や家庭を早期発見するとともに状況に応じた適切な支援につなげていきます。

成果指標 アウトリーチチームが対応して適切に支援につなげた割合		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
78.4% (2020年度)	6月反映予定 ※2021年度実績は、84.7%	85%
データ出典	中野区資料	
実績把握頻度	毎年度	

主な取組			
■安心して地域生活が送れる仕組みづくり（計画冊子ページ:P26）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域で必要とされる支援サービス等を包括的かつ効果的に提供することを目的に開催している地域ケア会議の形態や課題、対象範囲等を見直し、全世代、全区民向けの会議体として発展・充実させます。	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	自己評価：○ 【地域包括ケア推進課】 ・令和4(2022)年4月より地域ケア会議の委員構成を全世代、全区民向けの会議体にするため、より幅広い分野の団体からの推薦による構成に改編した。 ・複雑化・複合化した課題に対応するために創設した「地域ケア個別会議」、個別課題の集約から地域課題の明確化や地域資源の開発等を行う「すこやか地域ケア会議」の具体的な運営方法についてPTで役割整理を行い、各会議が円滑に機能するよう、体制整備を行い実施した。 【すこやか福祉センター】 個別事例や地域課題を、地域・関係機関とともに検討していく体制を強化するため、すこやか地域ケア会議及び地域ケア個別会議の運営をアウトリーチチームのチームリーダーを中心に行うこととした。	【地域包括ケア推進課】 「地域ケア個別会議」において関係機関や地域の関係者との連携を図りながら、個別事例から課題を明らかにし、解決策を検討していくためのコーディネーター能力を担当職員が身につける必要があり、育成のための研修の充実が求められる。 【すこやか福祉センター】 各アウトリーチチームは、チームリーダーを中心に、地区の事例の蓄積・分析、優良事例や課題の洗い出し、事後の検証、そして他のチームとの共有や人材育成などを行っていく必要がある。

■支援を必要とする人・家庭の早期発見（計画冊子ページ:P26）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
潜在的な要支援者の発見、孤立の防止に向け、多職種によるアウトリーチ活動を進め、課題の深刻化を未然に防ぎ、本人やその家族を適切な相談支援につなげるとともに、多様な地域の主体との連携により、継続的な見守り・支援を行います。	地域活動推進課 すこやか福祉センター 育成活動推進課	自己評価：○ 【地域活動推進課】 民生委員の高齢者訪問調査により、対象者の実態を把握することができた。調査の結果を受けて、地域包括支援センターやすこやか福祉センターの訪問が必要な人が523人判明し、必要な支援につなげた。また、調査時に緊急連絡カードの作成を進め、新たに322人が作成した。 【すこやか福祉センター】 ・アウトリーチチーム連絡会を開催し、全地域で社会福祉協議会等と支援ケースや地域活動団体について情報共有を図った。 ・中野区居住支援協議会との連携により、住宅確保要配慮者の転宅支援など、多様な課題についての支援を実施できた。 【育成活動推進課】 児童館職員の研修を実施し、相談支援スキルの向上を図った。	【地域活動推進課】 高齢者訪問調査は、対象者の実態を把握する上で重要な調査となるが、民生委員への負担も大きいため、民生委員の意見を聞きながら対面調査の手法やより効率的な調査方法に改善する。 【すこやか福祉センター】 ・重層的支援体制整備事業の仕組みの活用により、支援が必要な全ての人を対象とした中野区の地域包括ケア体制の構築を推進すること。 ・中野区居住支援協議会での福祉的な役割を認識し、様々な住宅確保要配慮者に対応できるよう、会での連携を強化することが必要である。 【育成活動推進課】 職員の勉強会の機会を継続する。地域包括ケアに資する役割強化に向けて、関係所管と情報共有を進める。
子ども・若者支援センター、すこやか福祉センター、児童館等、子どもや若者に関わる機関同士の連携を強化することにより、支援を必要とする人・家庭を早期に発見できる体制を整えます。	すこやか福祉センター 子ども・若者相談課 児童福祉課 育成活動推進課	自己評価：○ 【すこやか福祉センター】 ・日頃より子ども・若者支援センターなど関係機関と情報共有を行い、必要時すぐ連携できるよう対応した。 ・支援検討会で特定妊婦のリスクアセスメントを行い、必要な支援を継続した。 ・支援を必要とする家庭については、子ども・若者支援センターをはじめ関係機関と連携しながら対応している。 ・各種会議の実施及び回数は施策1「虐待の防止」の取組のとおり 【子ども・若者相談課】 ・子どもや子育て家庭の相談や若者の相談事業について周知を行い事業の理解をすすめた。 ・相談内容によって適切な相談機関へ繋いだり、関係機関と連携し支援の継続を行った。 【児童福祉課】 令和4(2022)年4月1日に児童相談所を開設し、関係機関と連携しつつ、子どもや子育て家庭に対する相談支援体制の強化を図った。 【育成活動推進課】 要保護児童対策地域協議会実務者会議や研修をとおして、児童福祉課との情報共有に努めた。	【すこやか福祉センター】 関係機関との連携を強化し、要支援ケースを確実に支援するため、効果的で効率的な支援検討会を開催する必要がある。 【子ども・若者相談課】 子ども・若者に対し関係機関が円滑な情報共有や支援を行っているため、関係機関で構成する子ども・若者支援地域協議会を設置し、相談支援体制の構築を図る。 【児童福祉課】 児童相談所機能について、関係機関の理解が進み、各関係機関の機能や特徴を生かした連携の充実を図ることで、適切な対応を行っていく必要がある。 【育成活動推進課】 事業の見学等を行い、さらに相互理解を進める。

■避難行動要支援者への避難支援（計画冊子ページ:P26）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
「災害時個別避難支援計画書」の必要性や活用などについて広く情報提供するとともに、発災時を想定した「災害時避難行動要支援者名簿」と「災害時個別避難支援計画書」を活用した訓練や検証、要支援者の安否確認等を行う協定事業者との連携強化などにより、迅速で的確に安否確認、救援活動が行える体制を整えます。	地域活動推進課 すこやか福祉センター 防災危機管理課	自己評価：○ ・「災害時個別避難支援計画書」の作成を進め、3,366件の計画書が新たに作成された。(令和5(2023)年3月末現在) ・避難行動要支援者名簿の更新を行った。 ・アウトリーチチームによるフォロー調査を行った。	支援者のいない要支援者に対する支援について、町会・自治会、地域防災会、民生・児童委員等と協力事業者が連携した見守り活動や効果的な救護活動について体制を構築する必要がある。

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	7 相談支援体制の整備
目指すべき状態	各種相談窓口の連携が図られ、様々な相談を受け止める体制が整い、区民が安心して相談窓口を利用しています。
施策の方向性	相談支援の機能を高めるとともに区民が相談しやすい環境を整えます。

成果指標 すこやか福祉センターを身近に感じる割合		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
14.4% (2020年度)	13.4%	20%
データ出典	健康福祉に関する意識調査	
実績把握頻度	計画策定前年(3年ごと)	

主な取組			
■相談支援体制の整備 (計画冊子ページ:P28)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
すこやか福祉センターは、子どもから高齢者まで、総合的な支援をするための身近な相談窓口として、関係機関との連携を強化し、重層的支援を行う中心的相談支援機関としての機能を高めます。	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	自己評価: ○	【地域包括ケア推進課】 重層的支援会議(地域ケア個別会議)の設置への対応及び会議運営の平準化を図るため、アウトリーチチームハンドブックの改訂を行い、アウトリーチチームの役割の共通理解を深める必要がある。
		【地域包括ケア推進課】 アウトリーチチームの役割として、重層的支援体制における多機関協働事業の中心的役割を果たすため、地域ケア個別会議の開催方法についてPTで検討して整理を図った。	【すこやか福祉センター】 相談の問口を広げ、あらゆる機会を捉え、支援が必要な人を支援につなげていくとともに、より専門的な相談支援についてはすこやか福祉センターの専門職を中心に、多様な関係機関と連携を図る。
妊娠から出産、子育て期にわたり、妊産期相談支援事業や産後ケア事業、乳幼児健康診査などの事業を通じて、子育て家庭が直面する様々な困難に寄り添い、関係機関と連携し、切れ目なく包括的な相談支援を行う体制を整えます。	すこやか福祉センター	自己評価: ○	・国の出産・子育て応援交付金事業の実施に伴い、これまで妊娠・出産・子育てトータルケア事業で行ってきた取組みを生かしたうえで、新たに応援ギフトの配布を行うなど、より切れ目ない相談支援と経済的支援の実施を図る。
		・妊娠届出や妊産期相談支援事業(かんがるー面接)などの機会に相談を行い、妊娠中や産後の生活を支援するプランを作成して、切れ目ない支援につなげている。 ・産後ケア事業においてはニーズに応じた利用ができるよう事業の拡充、柔軟化を行い、また、産後サポート事業では経産婦対象の事業の拡充を図るなど支援を充実した。	・産後ケア施設の整備等に係る補助制度の創設や多胎児支援の拡充など、トータルケア事業の充実を図る。

<p>子ども・若者支援センターを中心として、総合相談から専門性の高い相談まで、様々な相談について関係機関と連携し、状況にあった支援を継続的に行えるよう、相談支援体制を強化します。</p>	<p>子ども・若者相談課 児童福祉課</p>	<p>自己評価：○ 子ども・若者支援センターの総合相談窓口では、様々な相談に応じて主訴を整理し、相談内容に応じた適切な相談・支援機関へ繋いだ。</p>	<p>相談者のニーズに応じた支援につなげられるように、関係機関と一層の連携を図り、相談支援体制を強化する。</p>
<p>すこやか福祉センターでは特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対して総合的な相談支援を充実します。あわせて、関係機関と連携し、切れ目のない一貫した地域相談支援体制を整備するために、区立療育センターの療育相談等専門的機能を強化します。</p>	<p>すこやか福祉センター 障害福祉課</p>	<p>自己評価：○ 【すこやか福祉センター】 ・療育機関へのつなぎ、移行支援のサポート等、サービス利用がスムーズに行われるよう、保護者や関係機関への相談へ対応し、連絡調整等を実施した。 ・すこやか福祉センター4所における支援検討会議件数(新規) 1963件 ・養育支援ケース受理 821件 ・発達支援ケース受理 414件 (令和5(2023)年3月末日現在) 【障害福祉課】 区立療育センターとすこやか障害者相談支援事業所、障害福祉課とで関係機関連絡会を実施し、療育相談に係る課題を共有するとともに、保護者に提供する様式を検討・改善するなど相談支援の充実に努めた。</p>	<p>【すこやか福祉センター】 ・特別な支援を必要とする子どもと家庭に対し、ニーズに沿った適切な支援につなげる。 ・継続的かつ総合的な支援を提供できるよう、関係機関との連携を強化し、適切な相談支援体制を整備する必要がある。 【障害福祉課】 子どものライフステージごとに確実に支援を繋げていけるよう、すこやか福祉センターと療育センター等関係機関が、引き続き緊密な連携に務める必要がある。また、多様な発達の課題に対して支援が行えるよう、療育センター職員等の相談援助技術の一層の向上を図る必要がある。</p>
<p>基幹相談支援センターは、地域における相談支援体制の構築に向け、身近な相談拠点であるすこやか福祉センターやすこやか障害者相談支援事業所、その他の相談支援機関との連携を強化するとともに、専門性の高い相談支援などに対応できる体制の充実に努めます。</p>	<p>すこやか福祉センター 障害福祉課</p>	<p>自己評価：○ 【すこやか福祉センター】 ・地域の身近な相談機関として保健・福祉・心理職などの専門職を中心とした相談対応を実施しており、すこやか障害者相談支援事業所等関係機関との連携が図られている。 ・所内支援検討会議、個別の支援検討会議など、障害者相談支援事業所等の職員も参加するなどし、連携強化を図っている。 【障害福祉課】 令和4(2022)年7月より基幹相談支援係を設置、基幹相談支援センター機能の確立と充実に努めた。地域の相談支援機関の連携強化とネットワーク作りに向け、区内相談支援専門員の連絡会、研修会を実施した。事例検討などを通して専門性の高い相談支援の提供に努めた。</p>	<p>【すこやか福祉センター】 ・すこやか障害者相談支援事業所以外の相談支援事業所や地域包括支援センターなどとも連携し、専門性の高い相談支援体制を構築する必要がある。 ・地域の民間事業所や地域住民などとも連携し、地域全体で支えあう社会の実現への取り組みが必要。 【障害福祉課】 地域の相談支援機関の連携強化とネットワーク作りを継続し、すこやか障害者相談支援事業所以外の相談支援事業所や地域包括支援センターなどとの連携を充実させる必要がある。また地域包括ケア推進における重層的支援体制整備事業と連携して、障害福祉の相談支援体制構築を図る必要がある。</p>



<p>高齢者人口の増加に対応し、適切な相談支援が提供できるよう、すこやか福祉センター及び地域包括支援センターの担当地域・圏域について、対象人口や担当範囲を踏まえながら再編を進め、より身近な地域で専門的な相談支援ができる体制の整備を進めます。さらに、区、関係機関、地域の連携の推進により、支援を必要とする人を早期に発見し、適切な相談につなげる体制の整備を進めます。</p>	<p>地域包括ケア推進課 地域活動推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>【地域包括ケア推進課】 従来の区のスこやか福祉センターにおける相談支援体制や、区民活動センター圏域ごとのアウトリーチチームの配置等を重層的支援体制整備事業のスキームに合わせ、属性を問わない包括的相談支援事業へ転換した。</p> <p>【地域活動推進課】 令和4(2022)年3月に再策定した「温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する基本方針」に基づき、令和5(2023)年の整備工事に向けて改修整備の内容をまとめた。</p>	<p>【地域包括ケア推進課】 支援関係機関の役割分担の整理が必要な事例や、継続的な支援が必要な事例等について、アウトリーチチームが中心となつて、地域ケア個別会議を開催し、多機関の協働による課題解決を図る。</p> <p>【地域活動推進課】 北部・鷺宮すこやか福祉センターの移転・整備を見据え、関係機関等と調整を進めていく必要がある。</p>
<p>認知症検診モデル事業の実施などを通じて、MCI(軽度認知障害)の段階から適切な相談支援が受けられる体制を整備します。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>軽度認知障害(MCI)など認知機能低下の早期発見と認知症の予防行動へつなげるため、令和4(2022)年度からもの忘れ検診事業を開始した。☑</p>	<p>認知症の疑いがあると判定されたが、精密検査に繋がらなかった人への支援法の検討をする。</p>
<p>各相談施設等の機能や役割が地域全体に伝わるよう区民等へ周知し、相談しやすい環境を整えていくとともに、人材の育成や確保を進めます。</p>	<p>すこやか福祉センター 地域包括ケア推進課 子ども・若者相談課 児童福祉課 障害福祉課 地域活動推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>・ひきこもり支援事業の開始に伴い、相談窓口の明確化(ホームページやチラシ等の広報の強化)を行った結果、相談件数が増加した。 ・重層的支援体制整備事業を契機として、相談支援等の強化を図るため、すこやか福祉センターの基幹機能の強化及びアウトリーチチームの体制強化を図った。</p>	<p>・各相談施設等の機能や役割が地域全体に伝わるよう、戦略的な広報(政策広報、施策広報、事業広報)を進め、区民にわかりやすく伝え、届けていく。 ・すこやか福祉センターの基幹機能の強化とあわせ、計画的な育成に向けて、人材育成プログラム等を作成しながら研修と現場経験を通じ、職員の育成に取り組んでいく。</p>

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	8 生活の安定と安心
目指すべき状態	個々の状況に応じた包括的な支援により、様々な課題を抱えた人の生活の安定や自立が促進されるとともに、必要な時に医療の提供が受けられる環境が整い、住み慣れた地域において生活が続けられています。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な課題を抱える人へ必要な支援が行き届く環境を整えます。</li> <li>・関係機関と連携し、充実した医療の提供と感染症の対策が行われる環境を整えます。</li> </ul>

成果指標1 生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合

計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
5.3% (2020年度)	85.1%	40%
データ出典	中野区資料	
実績把握頻度	毎年度	

成果指標2 自殺死亡率(10万人対)

計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
17.6人 (2016年から2020年の平均)	13.9人	14.4人
データ出典	中野区資料	
実績把握頻度	毎年	

主な取組

■生活困窮者に対する包括的な自立支援の推進 (計画冊子ページ:P31)

取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
一人ひとりの状況に合わせた支援を充実させるため、生活困窮者自立支援法で規定する支援事業(自立相談支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金事業、就労準備支援事業)を「中野くらしサポート」において包括的に実施します。	生活援護課	自己評価：○ 生活困窮者自立支援法で規定する支援事業を「中野くらしサポート」で包括的に実施した。また、従事者を増員させたことで就労支援事業を強化できた。状況に合わせ、中野区社会福祉協議会やTOKYOチャレンジネットなど、他支援機関と連携し、支援が必要な方の情報共有や支援を提供した。	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金や社会福祉協議会の緊急小口資金等の特例貸付が令和4(2022)年度に終了するなか、生活困窮から自立できない方へは、生活保護の相談を含めて関係機関が一体的・包括的に支援を行っていく必要がある。

■総合的な子どもの貧困対策の展開 (計画冊子ページ:P31)

取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
令和元年度(2019年度)に実施した「中野区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果を踏まえ、子どもの貧困対策に対する具体的な取組を進めるため、子どもの貧困対策に関する計画を策定します。	子ども・教育政策課	自己評価：○ 実態調査の結果等を踏まえ、令和5(2023)年3月に子どもの貧困対策に関する計画を包含する「中野区子ども総合計画」を策定した。	中野区子ども総合計画に基づき、取組を推進するとともに、その評価、改善を行う。

子どもの貧困対策に関する意見交換会を実施するなど、行政・地域・民間事業者がつながるネットワークを構築し、連携を強化します。	子ども・教育政策課	自己評価：○	子どもソーシャルワーカー(令和5(2023)年度より配置)による関係機関等との連携体制の構築等、困難を抱える子どもと子育て家庭を支援につなげるための取組を進める。
		「こどもほっとネットinなかの」の情報交換会に加え、関係機関等との連携強化に向けた検討を行った。	
<b>■居住支援体制の推進（計画冊子ページ:P32）</b>			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
不動産事業者や居住支援法人等の住宅部門と生活支援を担う福祉部門とが連携しながら、低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の住まいに関するきめ細かいサポート体制を整えるとともに、民間賃貸住宅のオーナーに対する支援や情報提供なども含め、中野区居住支援協議会において住まいの相談体制を推進します。	住宅課	自己評価：○ ・中野区居住支援協議会の運営を支援し、新たに子育て支援課も加わり、さまざまな属性の住宅確保要配慮者について、住宅部門と福祉部門で事例対応や情報の共有が行われた。 ・セーフティネット専用住宅の改修費補助事業を開始し、協議会等と連携し、セミナー等で民間賃貸住宅のオーナー等に対するセーフティネット住宅制度の普及啓発に取り組んだ。	・協議会の運営を支援し、住宅部門と福祉部門の理解促進と、相談・支援での連携強化を図る。 ・協議会等と連携し、住宅確保要配慮者とオーナー双方に対する情報提供に取り組む。
<b>■障害者の就労支援（計画冊子ページ:P32）</b>			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
障害者が各々の希望に応じた働き方や働く場を選択でき、安心して働き続けられるよう、就労支援センターを中心として関係機関との連携を進め、就労及び定着・生活支援を一体的に行います。	障害福祉課	自己評価：○ 就労希望者に適した支援を行い、就職後の定着支援により安定した就労につなげている。	就労支援が必要な方への支援が進むよう、また離職した方への支援が途切れないよう、関係機関との情報共有などをさらに密に行う必要がある。
障害者雇用が進まない事業者を中心に働きかけを強化し、障害者の働く場と働きやすい環境の確保に向けた取組を進めます。	障害福祉課	自己評価：○ ハローワークや東京都の関係機関とも連携しながら、障害者雇用を検討する企業に対し、職場開拓コーディネーターがノウハウを伝えている。	ハローワークをはじめとした関係機関と連携し、企業の意向を把握し、相談対応にあたる必要がある。また令和5(2023)年度に開始する企業等への実習受入れにおける奨励金の支給について周知を図り、受入れ先を拡充する働きかけを行う必要がある。
<b>■再犯防止に向けた関係機関との連携推進（計画冊子ページ:P32）</b>			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
検察庁や矯正施設、保護観察所等刑事司法関係機関等と連携を図りながら、保護司会等地域で見守り・支えあいに取り組む団体等に対して再犯防止や更生保護の取組について課題を共有し、支援を行う体制の構築を推進します。	地域活動推進課	自己評価：○ 「再犯防止支援者研修会」にて、公益財団法人矯正協会より、再犯防止に資する取組の説明や支援者同士の情報共有やネットワークづくりに向けた助言などいただき、支援者の中で取組に対する理解が深まった。	保護司が自身の活動に必要な情報を共有・活用できるよう、関係機関との連携やネットワークづくり等の支援について、より具体的な検討を行っていく。

<p>保護司等の更生保護ボランティアとの連携のほか、地域で見守り・支えあい活動を行っている町会・自治会、民生・児童委員等に対して、再犯防止や更生保護について理解を深めるための研修や情報提供を行います。</p>	<p>地域活動推進課</p>	<p>自己評価：○ ・保護司会、民生・児童委員、居住支援協議会、自立支援協議会等関係団体を対象とした「再犯防止推進支援者研修」を実施し、支援者同士の情報共有やネットワークづくりの推進を行った。 ・地域の中での顔の見える関係の構築を図るため、すこやか福祉センター地域ケア会議に保護司がオブザーバーとして参加した。</p>	<p>犯罪をした人の多くが複雑な課題を抱え、生きづらさを感じている状況にあるということ、を、区民や関係団体等に幅広く周知し、理解を深めていく必要がある。今後はより具体的な支援につなげていくように研修内容を精査していく必要がある。</p>
<p>■犯罪被害者を支える地域づくり（計画冊子ページ:P32）</p>			
<p>取組内容</p>	<p>所管</p>	<p>令和4(2022)年度の取組状況と自己評価</p>	<p>今後の課題</p>
<p>「中野区犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害に遭い支援を必要とする被害者やその家族が地域で安心して住み続けられるよう、相談支援体制を整備するとともに、必要な経済的支援や日常生活支援等を行います。</p>	<p>福祉推進課</p>	<p>自己評価：○ 経済的支援や日常生活支援等を実施するとともに、警察や裁判所等への同行、他機関の支援事業の案内や橋渡しなど、穏やかな日常生活を取り戻せるよう被害者等の状況に応じた支援を実施した。</p>	<p>支援を必要とする犯罪被害者等が相談支援窓口につながり適切な支援が受けられるよう、区民等に広く周知を図るとともに、公益社団法人被害者支援都民センターや警察署等の関係機関とさらに連携を図っていく。</p>
<p>区民が犯罪被害者等の置かれる状況などについて理解を深められるよう、講演会等を通じて普及啓発を進めます。</p>	<p>福祉推進課</p>	<p>自己評価：○ 犯罪被害者等の被害後の状況や心情等について理解を深めるため、区民向け講演会、パネル展、職員向け研修等を実施した。</p>	<p>被害に遭わないため、また加害者を生まないための、子どもを対象にした普及啓発について検討する。</p>
<p>■自殺を未然に防ぐ体制の整備（計画冊子ページ:P33）</p>			
<p>取組内容</p>	<p>所管</p>	<p>令和4(2022)年度の取組状況と自己評価</p>	<p>今後の課題</p>
<p>「中野区自殺対策計画」に基づき、自殺対策メール相談事業を通じて自殺に傾く区民を発見し、自殺の中断及び感情の変化を促すとともに、必要な支援につなげるために関係機関との連携を図ります。</p>	<p>保健予防課</p>	<p>自己評価：○ 今年度は新型コロナウイルス関連に直接強い影響を受ける形ではない相談者層も登場、継続支援に繋がる事例も多かった。また、感情のポジティブな変化や援助要請意図・行動の変化率が上昇した。</p>	<p>本事業はインターネット上でのパトロール機能を重視している。令和5(2023)年度より自殺に関する検索方法をグーグルに加えYouTubeも可能に拡大。具体的な介入に至った事例を検証し、どのようなツールが効果的か見極めていく。</p>
<p>家庭、学校、事業者等、広く区民と協働しながら生きることを支える取組を推進していくため、普及啓発とゲートキーパー研修による人材育成を強化します。</p>	<p>保健予防課</p>	<p>自己評価：○ ・感染症予防対策も講じつつ、対面形式での研修も再開しはじめている。 ・自殺対策計画見直しにあわせ、新たな課題も取り入れたテーマを企画中である。</p>	<p>『若年層の特性にあわせた支援の強化』『実際の自殺者数が多い「勤労者」をターゲットとした普及啓発機会の確保』を検討している。</p>

■地域での医療提供の充実（計画冊子ページ:P33）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域の診療所と入院機能や高度医療を提供する病院等との連携を推進し、医療機能の分担と円滑な入院患者の受け入れを図り、区民が必要なときに、疾病や症状に応じて身近な地域で、継続性のある適切な医療が受けられる環境づくりを進めます。	保健企画課	自己評価：○	医療機関相互の連携推進、新興感染症対策及び災害時における医療提供など、国や都の動向を踏まえ区が求めるべき医療環境のあり方について、情報収集と検討を継続する必要がある。
		令和4(2022)年度より中野区医師会との共同により区内6病院を加えた感染症に係る連絡会議を実施し情報共有や意見交換を行った。	
■感染症対策における関係機関との連携強化（計画冊子ページ:P33）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
医療関係団体、関係機関、地域の専門家と連携し、院内感染(医療関連感染)等の防止と感染症対策に係る資質向上を図るため、地域感染症対策ネットワークを構築し、情報共有等の機会を充実します。	保健企画課 保健予防課	自己評価：○ ・新型コロナウイルス感染症の対応状況や、連携強化のあり方について地区医師会の担当理事と情報共有や意見交換を行った。 ・集団感染を繰り返す施設等に対し、平常時や感染拡大時において感染対策指導等を行った。	・新型コロナウイルス感染症の類型変更後も、関係機関との感染症の予防及び拡大防止対策についての意見交換等を通じて、今後起こりうる新興感染症に備える必要がある。 ・地域感染症ネットワークの構築についての検討を進める。